



皆さんのご意見をお寄せください
西東京市交通安全計画(素案)

◆道路管理課 保 (☎042-438-4055)

策定趣旨	人命尊守の理念に立って、市民が安全で安心して生活できる交通事故のない「まち」を実現するため、総合的な交通安全計画を策定しています。
閲覧方法	12月1日(木)から、情報公開コーナー（両庁舎1階）、市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	12月1日(木)～16日(金)
提出方法	①直接持参 ②郵送（〒202-8555 市役所道路管理課） ③ファックス（☎042-438-2022） ④市HPから
公表予定日	平成24年3月

※意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第5期（素案）

◆高齢者支援課 保 (☎042-438-4028)

策定趣旨	西東京市の高齢者保健福祉の考え方や施策の方向性などを具体化するために、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）（平成24年度～平成26年度）」を策定します。このたび、計画素案を取りまとめましたので、ご意見を募集します。
閲覧方法	12月1日(木)から、情報公開コーナー（両庁舎1階）、各老人福祉センター、福祉会館、市HP
対象	市内在住・在勤・在学の18歳以上の方、市内に事業所がある法人、または団体
提出期間	12月1日(木)～31日(土)（必着）※直接持参の場合は、28日(水)まで
提出方法	①直接持参 ②郵送（〒202-8555 市役所高齢者支援課） ③ファックス（☎042-438-2827） ④市HPから
説明会	①12月16日(金)午後2時～3時30分・西原総合教育施設 ②12月16日(金)午後7時～8時30分・下保谷福祉会館 ③12月17日(土)午後2時～3時30分・防災センター6階 ④12月17日(土)午後6時～7時30分・田無庁舎市民会議室 ※当日直接会場へ（車でのご来場はご遠慮ください）
公表予定日	平成24年3月



寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）

◆企画政策課 田 (☎042-460-9800)

【公表日】11月16日(水) 【意見募集期間】8月23日(火)～9月26日(月) 【意見件数】279件(72人) ※下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものの一部です。市HPでは全件ご覧になることができます。

お寄せいただいた意見の概要		市 の 検 討 結 果
本庁舎・出張所	本庁舎について、安易に田無庁舎に統合することは避けてほしい。旧保谷地域の市民にとって不便になる。【3件】	今後、本計画に基づき、現在の田無庁舎の用地、現在の保谷庁舎の用地、ほかの新たな用地の3つの方向性について、これまでの調査・研究の内容を精査しつつ、各パターンのメリット・デメリットの詳細分析などを行っていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
	本庁舎の統合については、交通の利便性などから田無庁舎の位置が最適と考える。【3件】	
図書館	西東京市の図書館は、施設数も多く利便性も良い点で、市民の期待に応えていると思うが、スペースが狭く、蔵書数も多くないなど、改善すべき点もある。学習テーブルの設置や読書スペースの確保など、一層の配慮が期待される。	図書館については、本計画にも記載した蔵書数の課題を含め、改善の余地のある部分はまだあるものと認識しています。今後、本計画に基づく取り組みなどを通じて、図書館ネットワーク全体のサービス向上に努めていきます。
公民館	小学校区内に児童館がない地域では、公民館のロビーなどが子どもたちの居場所となっている。配置見直しを検討する公民館、地区会館などについては、利用率に表れていないこうした機能について慎重に検証してもらいたい。	小学校区内に児童館があるかないかにかかわらず、公民館や市民交流施設の中にも子どもたちの居場所として機能しているところがあることは承知しています。今後、本計画に基づき、個別分野の具体的な検討を進めていく中で、そうした部分についても慎重に検証し、児童青少年の居場所の確保に留意しながら対応していく考えです。なお、これに関連する記述を、児童館の項に追記します。
	公民館の利用率が低いと指摘されているが、なぜ低いのかを考え、利用率を上げる努力をすることが第一である。また、職員配置、交通の便、地域の特色など、考慮すべきことはたくさんあるはずだ。【6件】	本計画に掲載した各種データは、現状分析の一端として客観的データの特徴を整理することにより、検討課題の抽出、検討対象の絞り込みなどを行うことを目的として活用した基礎情報であり、それらのみで具体的な結論を決定することは考えておりません。今後の詳細検討に当たっては、数値データの高低を生んだ要因などについて考察・分析していく考えであり、その旨を本計画中に追記します。
	谷戸公民館・ひばりが丘公民館が近いからといって市民交流施設に転換するというのは短絡的ではないか。	この10年間に於いて、公民館利用者数は減少傾向にあり、一方で市民交流施設の利用者数は増加傾向にあることを受けて、ニーズの動向を踏まえた施設資源の再配分について検討する必要があるとの考えもあつて提起したものであり、単純に2公民館に近いことのみを理由に検討対象事実としたものではありません。
市民交流施設	市民交流施設について、現在あるものをなくすのは絶対にやめてほしい。	市民交流施設については、今後とも市民に最も身近な施設として分散配置することを基本とする考えです。ただし、借上げにより運用している施設をはじめ、今後の施設のあり方を検討することが必要な施設もあると認識しています。
	市民交流施設は小学校区ごとに配置する必要がある。	
小学校・中学校	小規模小学校の集中地域における学校統廃合について、児童数だけの問題で決定しないでほしい。学校の統廃合は、地域住民や学校関係者への十分な説明と納得が必要な問題である。	小規模小学校の集中地域における学校統廃合については、児童数や地域的な近接状況、学校施設全体の更新需要の高まりなどを総合的に捉えた上で検討課題としたものです。検討の結果として統廃合を推進する方向となった場合には、地域協議会の設置などにより、保護者や学校関係者をはじめとする地域住民の皆さんと丁寧な対話をしていく考えです。
児童館	みどり児童センターの廃止が計画されているが、市内に数多く児童センターがあることにより、西東京市は子育てしやすい街と評価されているのに、単に予算の都合で廃止するのは納得できない。	児童館には、児童虐待の防止や子どもたちの居場所づくりなどの機能充実も期待されており、それらに役立てていく必要があると考えています。しかし、本市の厳しい財政状況を考慮すると、ほかの施策分野におけるニーズにも応えながら、将来世代に過度な負担を積み残すことなく、児童館について機能の充実と施設数の維持とを両立することは、残念ながら困難と考えています。市民の皆さんから負託を受けた限りある財源を、多様な市民ニーズに応じてさまざまな施策・事業に適切に配分していくことは、行政の非常に重要な機能であると認識しており、予算・財政上の課題を、ご意見にあるように「単に予算の都合」として済ますことはできないことをご理解ください。
学童クラブ	夜間における時間延長、学校休業日における開所時間の前倒し等のニーズへの対応について、ぜひ実現してほしい。【2件】	サービスの拡充については、利用ニーズや国・都による補助制度の動向などを注視しながら、持続可能なサービスとなるよう、利用者負担の問題も合わせて検討していく考えです。
保育園	保育園について、国は面積基準の緩和を認めたが、今でもかなり狭いと聞く。公立保育園の増設が必要である。	保育園における面積基準の緩和については、市としても慎重な考えです。待機児童解消のため保育サービスの供給が必要ですが、既に本市の公立保育園数は多摩地区のトップクラスであること、多摩地区の保育園の約3分の2は私立保育園であることなどを踏まえ、今後はさまざまな民間活力による対応を基本としていく考えです。
障害者福祉施設	保谷障害者福祉センターの移転については、老人福祉施設と合同にすることで、バリアフリーの障害者施設として地域に開かれることを期待する。	今後、本計画に基づき、具体的な検討を進めていく中で、障害者福祉センターの機能を精査し、福祉会館との合築による相乗効果などにも留意してまいります。
消費者センター	現在の消費者センターは部屋数も少ないため、3階の集会所も消費者センターの管理下におくことは検討できないか。	住吉町第二市民集会所を消費者センター内に組み込むことは、消費者団体以外の市民の利用を排除することになるため、ご要望にお応えすることは極めて困難と考えています。
計画全般	計画の中で「受益者負担」という文言が再々掲げられているが、そもそも公共施設は当然に「受益者」である市民の税金によって建設されており、既に負担はされている。さらに「受益者負担」を求めることで、経済的理由による不公平が生じるようでは、そもそもの「公共施設の適正配置」になじまない。【2件】	公共が提供するサービスであっても、利用する方と利用しない方との公平性などの観点から、利用者に対し一部の費用負担を求めることが適当な場合もあるものと認識しており、現に、文化施設・スポーツ施設・エコプラザ西東京・学校施設の一部などは以前からそうした運用となっています。これらを踏まえ、本計画では、現在は無料となっている施設についても、改めて検討すべきと提起したところであり、現時点で何らかの方針を決定したものではありません。受益者負担の導入の是非は、今後も設備投資が見込まれる公共施設の事業経営における収入の問題であり、支出との両面から考える視点も必要であることを認識しながら検討していく必要があると考えています。
その他	この計画にあげられた公共施設は、市民の重大関心事であり、利用者にとっては生活の一部である。市民の意見をもっと丁寧に聴いてもらいたい。【3件】	本計画は、第1章「計画の位置づけ」に記載のとおり「公共施設の適正配置に向けた今後の全体的な取組の骨格をまとめたもの」であり、個別具体的な詳細検討は、今後、分野・事業ごとに行っていく考えです。今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、それぞれの事案に適した形で、対象施設の利用者や周辺住民などへの説明や意見聴取を適切に行ってまいります。
	それぞれの地域のことをよく考え、説明会を重ね、皆が納得できる計画となるよう努めてもらいたい。【3件】 内容が広範にわたるため、総括的な意見交換だけでなく、分野・地域を区分した検討会を開催してもらいたい。【2件】	

「公共施設の適正配置等に関する基本計画」を策定しました。

市の公共施設については、現在の施設配置状況のままで維持管理コストを負担し続け、さらには老朽化などに対応する改修・更新コストも捻出するとした場合、市財政に極めて大きな負担であり、行財政運営への深刻な影響が懸念されます。そのため、市では公共施設の適正配置に向けた今後の全体的な取り組みの骨格をまとめた基本計画を策定しました。今後、本計画に基づき、各分野・事業ごとに具体的な検討を進めていきます。

なお、市HPのほか、情報公開コーナー(両庁舎1階)および企画政策課(田無庁舎3階)にて公開しています。 ◆企画政策課 田 (☎042-460-9800)